

広報いばせき

令和7年度第1号

ロール紙・洗車タオルは組合へ

廃タイヤ・廃バッテリー組合へ

令和7年5月26日発行

《令和7年度当初予算 過疎地等における石油製品の流通体制整備補助事業 申請開始！》

(予算額: 約7.6億円)

過疎地等における石油製品の流通体制整備事業とは、「石油製品の安全かつ効率的な安定供給体制の確保」を目的に、揮発油販売業者等が行う下記の工事にかかる費用の一部を補助する事業です。

○申請受付期間：令和7年5月19日（月）～6月24日（火）石油組合必着

○受付期間中であっても予算消化時点で終了となります。

○実績報告締切日：令和8年2月6日（金）石油組合必着

補助率：①及び④は中小企業等（2/3）②及び③は中小企業等の過疎地域2/3、過疎地域1 3/4）

※過疎地域（高萩市・大子町・常陸太田市・常陸大宮市・城里町・利根町）

補助項目	対象設備	対象費用	補助金上限
①漏えい防止工事 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに腐食のおそれが高い、特に高い地下タンク	FRPライニング施工工事	対象設備により変わりますので、ホームページをご確認ください。	1SS 1000万円
	電気防食設備設置工事		1SS 500万円
	精密油面計設置工事費		1SS 300万円
	統計学による漏えい監視システム設置		1SS 300万円
②地下タンク効率化等工事 (過疎地域限定) インフラ確保の為、既設のタンクより容量の少ないタンク・配管を設置し効率化を図る工事	地下埋設タンク	共通仮設費等費、解体工事、給油設備・部品等、給油設備工事、設計・申請手続費（消防納付金）	補助対象経費上限 2,000万円
	地上タンク		補助対象経費上限 3,000万円
③簡易計量機設置工事 (過疎地域限定)	簡易計量機・タンクローリー・ドラム缶 ※タンクローリー・ドラム缶については、簡易計量機設置に伴い購入するものに限る	・簡易計量機購入費、設置費、消防納付金 ・タンクローリー本体購入費 ・ドラム缶購入費	補助対象経費上限 2,000万円

○申請受付期間：令和7年5月26日（月）～6月24日（火）石油組合必着

④地下埋設物等の撤去工事	【申請資格】 ○中小企業等 ○財務状況の厳しい者	・共通仮設等費 ・解体工事	補助対象経費上限 1,000万円
--------------	--------------------------------	------------------	---------------------

《令和6年度国庫債務負担行為分予算 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備補助事業2回目申請開始！》

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備業とは、災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目指すために、揮発油販売業者等が行う下記の工事にかかる費用の一部を補助する事業です。

受付期間中であっても予算消化時点で終了となり、優先順位での採択となります。

申請受付期間	令和7年5月7日（水）～6月4日（水）（石油組合必着）
実績報告締切日	令和8年2月6日（金）（石油組合必着）
対象工事	①地下埋設物等の入換工事（予算額：約0.78億円） ※配管のみの入れ換えは対象外 補助率：中小企業等2/3、過疎地域①3/4、非中小企業1/4 （補助対象経費上：2,000万円）

※詳細につきましては、（一社）全国石油協会のホームページをご覧ください。（担当：佐竹）